

社会福祉法人 ちとせ交友会 日吉ちとせ保育園 重要事項説明書



保育・教育の提供の開始に際して、予め、当園が説明しておくべき事項は、次のとおりです。

1. 事業者の運営主体

名 称	社会福祉法人 ちとせ交友会		
所 在 地	東京都千代田区二番町 7-5		
電 話 番 号・FAX	電話番号：03-3222-3250	FAX：03-3222-3251	
代 表 者 職 氏 名	理事長： 山口 哲史		

○事業内容

- ・ 保育所の経営
- ・ 一時預かり事業の経営
- ・ 放課後児童健全育成事業の経営
- ・ 病児保育事業の経営
- ・ 幼保連携型認定こども園の経営
- ・ 地域子育て支援拠点事業の経営
- ・ 障がい児通所支援事業の経営

2. 施設概要

施 設 の 種 類	保育所				
施 設 の 名 称	日吉ちとせ保育園				
施 設 の 所 在 地	横浜市港北区日吉 2 丁目 10 番 23 号				
電 話 番 号・FAX	電話番号：045-565-1230		FAX：045-565-1231		
施 設 長	平井 克枝				
利 用 定 員 (年齢別)	1 歳児	2 歳児	3 歳児	4 歳児	5 歳児
	14 名	14 名	14 名	14 名	14 名
開 設 年 月 日	令和 4 年 4 月 1 日				
取 扱 う 保 育 事 業	延長保育 年度限定保育 (1 歳児 11 名・2 歳児 6 名)				



3. 施設の目的及び運営の方針

運営法人理念

Homeー

ここに集い
ここで育み

そして ここから はばたく

ちとせ交友会は
かかわるすべての人にとって
心安らぐ場所

Homeでありたい

日吉ちとせ保育園は、子ども達が日中過ごす～Home～です。すべての子ども、そして、保護者の心安らぐ憩いのHomeとなれますよう、愛情いっぱい、笑顔いっぱいの保育園運営を目指しています。

保育目標

日吉ちとせ保育園は、行き届いた安全な環境と、家庭的な温かい雰囲気の中で、ひとりひとり子どもを大切にし、健康で・明るく・思いやりのある・自律性を持った子どもの育成を目指しています。

- ・生き生きとし、元気に遊べる子
- ・友だちとしっかり関わり、育ちあう子
- ・自分で考え行動する子

そして、保護者の信頼を得られ、保護者が安心してお子さんを預けられるよう、職員全員が保育者としての自覚を持ち、一人ひとりの子どもを大切にし、子どもの育ちを理解した保育を実施し、保護者への子育て支援をしていきます。

提供する教育・保育の内容

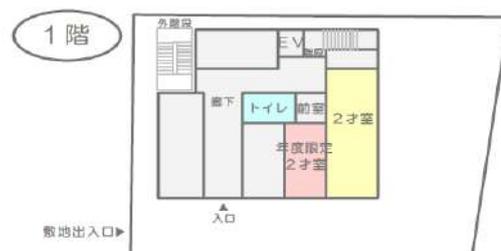
児童福祉法、子ども・子育て支援法、その他関係法令等を遵守し、保育所保育指針及び全体的な計画に沿って、乳幼児の発達に必要な保育・教育を提供します。

クラス	保育計画
1歳児	安心できる環境の中で過ごし、身の回りのことなどを自分でしようとする。
2歳児	基本的な生活習慣が快い感覚として身につくようにする。
3歳児	基本的な生活習慣を獲得し、自信を持って生活する。
4歳児	意欲的に活動し、日常生活に必要な生活習慣や態度を身につける。
5歳児	総合的な生活習慣を獲得する。
6歳児	就学に向けた社会性を身につける。
その他	入園式/お誕生日会/避難訓練/個人面談/プール開き/夏祭り/運動会/懇談会/卒園式など

4. 施設・設備の概要

(1) 施設の概要

敷地面積	457.87 m ²
園舎の構造・規模	木造3階建て
園舎面積	553.74 m ²
屋外遊技場 (園庭)面積	164.28 m ² (代替場所 日吉本町一丁目第二公園)



(2) 施設設備の数と面積

設備	部屋数	面積
保育室・遊戯室	7室	220.79 m ²
事務室(医務室兼)	1室	16.82 m ²
調理室	1室	20.29 m ²
乳幼児トイレ	3室	31.33 m ²

5. 職員の職種、員数及び職務の内容

職種	人数	常勤	非常勤
園長	1人	1人	
主任保育士	1人	1人	
保育士	15人	10人	5人
保育補助	3人		3人
看護師	1人	1人	
栄養士	2人	2人	
調理員	1人	1人	
事務員	1人		1人
その他(清掃等)	2人		2人

*上記職員数は、利用する子どもの歳児と人数によって実際の配置と異なる場合があります。

6. 保育について

1. 保育対象年齢

満1歳児より就学前まで

2. 開所時間及び休園日

(1) 開所時間

平日 7:15~20:15

土曜 7:15~18:15

(2) 休園日

日曜日、祝祭日、年末年始（12月29日から1月3日まで）

3. 保育時間

(1) 保育標準時間認定を受けた場合

7:15から18:15の範囲内で、保育を必要とする時間とします。

実際に保育の提供を行う時間帯は、各世帯の保護者の就労時間その他の保育を必要とする時間を配慮し、個別に決定します。ただし、入園当初、一定期間、児童が集団生活に慣れる為に、保育の提供を行う時間を短くする「慣らし保育」がありますので、ご協力をお願いします。

なお、上記以外の時間帯において、やむを得ない理由により保育が必要な場合は、平日の18:16から20:15までの範囲で延長保育を提供します。

延長保育の利用にあたっては、延長保育料及び補食代金が必要となります。

(2) 保育短時間認定を受けた場合

9:00から17:00までの範囲内で、保育を必要とする時間とします。

実際に保育の提供を行う時間帯は、各世帯の保護者の就労時間その他の保育を必要とする時間を配慮し、個別に決定します。ただし、入園当初、一定期間、児童が集団生活に慣れる為に、保育の提供を行う時間を短くする「慣らし保育」がありますので、ご協力をお願いします。

なお、上記以外の時間帯において、やむを得ない理由により保育が必要な場合は、7:15から8:59、平日は17:01から20:15、土曜日は17:01から18:15までの範囲で延長保育を提供します。

延長保育の利用にあたっては、延長保育料及び補食代金が必要となります。

*保育必要時間は、勤務時間と通勤時間を合わせた時間です。保育所は就労等の理由で「保育を必要とする時間」にお子さんをお預かりする施設であるため、認定及び利用する時間は買い物やきょうだいの習い事等保護者の私的な用事は含まれません。当園では保育必要時間を上記のように考え保育を実施いたします。送迎時間についてご理解いただきますようお願いいたします。

4. 利用料金（保護者負担）

横浜市が定める利用料金を横浜市へ納入してください。

就学前の3年間は無償となります。

*3歳クラス以上には主食費として1か月1500円及び副食費4500円を徴収致します。
（世帯年収360万円未満相当世帯及び第3子以降は、上記副食費が免除となります。）

*その他の料金については別添1-1「保育・教育の提供に要する実費に係る利用者負担金」
をご覧ください。

*エンパイでのお支払いとなります。（月末締め・翌月10日請求）

5. 延長保育

延長保育ご希望の方は延長保育申請をしてください。用紙はコドモンからプリントできます。
就労時間や通勤時間を加味して利用の可否と必要と認められる時間を園長が判断して決定
いたします。毎日の利用時間は、コドモンの「出欠申請」の入退室予定でお知らせください。

*詳細は別添「延長保育について」をご覧ください。

6. 土曜日保育

土曜日保育をご希望の方は、毎週水曜日までにコドモンの「出欠申請」からお申込み下さい。
土曜日の延長保育はありません。また、当番の保育士による保育となります。同居の保護者
等が就労等で保育が必要な方のみご利用ください。

7. 健康管理

毎月1回発育測定を行います。園医による内科検診、歯科検診は年に2回実施します。

3歳児は視聴覚検査、3～5歳児は尿検査を実施します。

◎内科

医療機関の名称	エンゼル小児科医院
医師名	藤田倫成
所在地	横浜市港北区日吉2-9-5
電話番号	045-561-3104

◎歯科

医療機関の名称	江田歯科医院
医師名	江田正
所在地	横浜市港北区日吉本町1-9-26
電話番号	045-561-8333

8. 与薬について

当園では、基本的に与薬は行いません。主治医の先生に薬の投与を朝・夕 2 回にしてくださいようお伝えください。

ただし、慢性疾患等のため医師から指示があった場合に限り与薬が可能です（抗痙攣剤、心疾患用薬剤、アナフィラキシー補助治療剤等）。希望される方はお申し出のうえ、主治医意見書をご提出ください。

気管支拡張剤のテープ（ホクナリン、ツロブテロール等）を体に貼って登園される場合は、テープに名前を記入し、はがれないよう上からサージカルテープや絆創膏でテープを固定してください。また、必ず添付部位を担当または当番の職員へお知らせいただきますようお願いいたします。

9. 保健衛生について

登園前にはご家庭で検温し、体調を確認していただくようお願いいたします。普段と違う様子があった時には、必ず口頭で担任、または当番の職員へお知らせ下さい。

保育中に体調不良（発熱、嘔吐、下痢、活力が無い等）やお子さんの様子により、保護者等に連絡しお迎えをお願いすることがあります。その場合は速やかにお迎えをお願いいたします。

体液（血液、嘔吐物、尿、便）が付着した物は感染防止のためそのまま返却します。

副反応の可能性があるので、予防接種後の登園はご遠慮ください。

集団生活の場である保育園では、学校保健法に準じて感染症等にかかった時には、出席停止の指示をしています。回復し登園する際には登園許可証明書又は登園届を提出して下さい。提出が必要な感染症等については別添「感染症一覧」をご覧ください。

10. 給食・おやつについて

子ども達に必要な栄養をバランスよく供給できるような献立に準じて、自園調理による完全給食を提供します。

保育園の給食は、ご家庭で食べたことのある食材での提供が基本となりますので、新入園児の方に「保育園の給食について」をご確認後、「保育園で使用する主な食材リスト」のご提出をお願いしています。遠足などの園行事の場合には、お弁当を持参していただくことがあります。

年間食育計画表に沿った毎日の給食の提供やクッキング等の活動を通し、子ども達の食への興味関心を育みます。

提供内容	午前おやつ (牛乳・お茶)	給食		午後おやつ	保育園での摂取割合 (1日の摂取カロリー)
		主食	副食		
1歳児	○	○	○	○	(約950kcal) 50%
2歳児	○	○	○	○	
3歳児		○	○	○	(約1,300kcal) 45%
4歳児		○	○	○	
5歳児		○	○	○	

11. 食物アレルギーの対応について

食物アレルギーがある場合、除去食または代替食の提供をいたします。ただし、アレルゲン食品が多く対応が難しい、主食が除去の対象となる等の場合は、家庭から食物を持参していただく場合があります。

横浜市が策定する「保育所における食物アレルギー対応マニュアル」に則り、当園における対応マニュアルを策定し、適切な対応に努めていきます。

12. 行事予定について

年間行事予定表を年度の始めに配布します。夏祭りや運動会、生活発表会・懇談会など主となる行事の他にピクニックデー・クリスマス会・豆まき等の園内行事、また、毎月の行事として誕生日会、避難訓練等を行います。なお、園外活動の際に、交通費や入場料等別途費用が発生する場合には、実費をご負担いただくことがあります。

13. 服装について

制服はありません。年齢に合わせて自分で着脱しやすいもの、調節しやすいもの、動きやすいもの、汚れてもいいもので、登園して下さい。*但し、スカート・フードのあるものは、怪我に繋がりがやすいので避けて下さい。また、靴も、運動靴をサイズに合ったもので、サンダルや長靴は避けましょう。

14. 個別に配慮が必要な乳幼児について

発達に対する正しい認識を持ち、個別に立案した保育計画に基づいた保育を実施します。適切な支援、援助が出来るよう、適切な職員配置に努めます。

7. 緊急時等における対応方法について

お預かりしている園児に病状等の緊急事態が生じた場合には、個人カードに記載されている緊急連絡先優先順位順に連絡を取り、対応を決めさせていただきます。確実に保育園からの連絡が付く番号を記入して下さい。連絡が取れない場合には、園判断で医療機関等決めさせていただきます場合もあります。

8. 非常災害対策について

非常時の対応	別途定める消防計画や災害時対応マニュアル等により対応します。
避難・備蓄用品	飲料水、食料、蓄電池、照明器具、コンロ等必要な備蓄品を準備し、定期的に確認・交換を行います。
緊急時の伝言方法	コドモンからのメッセージ送信・緊急時災害用伝言ダイヤル（171）
避難場所	日吉台小学校（地域防災拠点・指定避難所） 慶應義塾大学（広域避難場所）

9. 苦情、要望に係る相談窓口について

当園では、ご意見箱を玄関に設置しています。お気づきの事がありましたら口頭もしくはご意見箱をご利用してお伝え下さい。苦情申出窓口も設置しています。

苦情解決責任者：園長 苦情受付担当者：主任保育士

第三者委員：井川真佐子（565-0153） 石橋忍（561-5546）

10. 利用者に対する保険内容について

当園では、全園児が損保ジャパン日本興亜株式会社の傷害保険に加入しています。

任意にて独立行政法人日本スポーツ振興センター災害共済給付制度への加入も致します（掛金300円/年）。同意された方は在園する間加入とし、毎年掛金をお合支払いいただきます。

11. 連絡を頂きたいことについて

- 家庭の状況に変更があった時（住所、勤務先、連絡先、家族の異動など）
- 保育園を休む場合や登園が遅れる時
- 送迎時間や送迎者に変更がある場合（特に延長保育にかかる時間への変更は早めにご連絡ください。）
- 園児が、怪我や病気で入院や長期欠席をする場合
- 退園の予定がある場合

12. 送迎について

朝夕の送迎は、保護者の方の責任でお願いします。登園の際はお子様を保育室まで連れてきて頂き、当番保育士にお預け下さい。機嫌が悪い、微熱気味等いつもと違う様子が見られた場合は必ず当番保育士にお伝えください。

送迎時での交通安全には十分ご注意ください。保育園玄関周辺での大きな声による私語は近隣の方のご迷惑になるので、ご配慮をお願いします。保護者以外の方が送迎される時には、事前に園までお知らせ下さい。お子様の顔見知りでない方には送迎を依頼しないようお願い致します。

当園に駐車場はありません。送迎は徒歩又は自転車をお願いいたします。

駐輪場は送迎時のみご利用ください。ベビーカー置き場は日中もご利用いただけますが、盗難や紛失、破損等の責任は負いかねますのでご了承ください。

13. 連絡事項について

保育園からの連絡事項は、コドモンから配信となります。その他の配布物はおたより袋に入れて配りますので、ご確認のうえ各クラスへ戻して下さい。（おたより袋は、常時保育園で保管します。）

14. 持ち物について

衣類や持ち物には、すべて名前を書いて下さい。持ち主がわからないものは、一定期間掲示した後に、処分いたします。お子様の衣類の管理は保護者の方にお願ひします。また、園の備品（貸し出しの衣服等）を紛失した場合には実費を請求する場合があります。

また unnecessary 私物（玩具、食品等）の持ち込みはご遠慮ください。カバンにつけるキーホルダー等は目印程度の小さなものでお願いいたします。ヘアゴムは飾りのないものを使用してください。お子様の持ち物の紛失破損についての責任は負いかねますのでご了承ください。

15. 業務の質向上について

当園では、職員の各種研修への参加や年 1 回の自己評価を通し、自己啓発と保育の質向上に努めています。自己評価については園内に掲示し公表いたします。また、法令に従い外部評価を 5 年に 1 回に受審し、神奈川県ホームページにて公表いたします。

16. 個人情報の保護について

社会福祉法人ちとせ交友会「個人情報保護規定」に基づき園児の個人情報の管理を行います。小学校への円滑な移行・接続が図れるよう卒園に当たり入学する予定の小学校との間での情報共有（保育要録）や他の保育所に転園する場合において、他の教育機関との連携が必要な場合、また緊急時において病院その他の関係機関に対して必要な個人情報を提供する場合があります。また、行事などでビデオ・写真撮影する場合は、ご自身のお子様を中心に撮影し、無断でインターネット等第三者へのデータを流出させることがないようにして下さい。

17. 当園におけるその他利用の留意事項

利用者の思想、信仰は自由ですが、他の利用者に対する宗教活動、政治活動、及び営利活動はご遠慮ください。

18. 保育所利用終了後の保護者支援について

保育所の利用終了後も、継続した子育て支援を行っています。夏祭りや運動会等行事への参加やこども食堂のご利用、育児相談等お気軽に保育園へお立ち寄りください。電話での相談も受け付けています。

デイリープログラム

1・2歳児

- 7:15~9:15
- ・登園時間
コドモンで登園処理をしましょう。
*7:15~8:15の時間帯は、当番保育士による異
*持ち物のお仕度後に当番保育士に預ける際、いつもと変わった様子が
あれば必ず教えて下さい。
- 8:15~
- ・自分のクラスへ移動、各自選んだ遊びをする
- 9:20頃~
- ・朝のおやつ（牛乳）
- 9:45頃~
- ・朝のグループタイム
出席調べ、絵本、歌、手遊び、本日の活動予定など
- 10:00頃~
- ・本日の主となる活動をする
カリキュラムに（月案・週案）に沿った季節の遊びや発達に応じた遊びを行います。
- 11:10頃~
- ・給食
- 12:30頃~
- ・午睡準備
- 13:00~15:00
- ・午睡時間（個人、年齢に対応）
- 15:30
- ・おやつを食べる
- 16:00~18:15
- ・自由遊び・降園準備
・帰りのグループタイム
・順次降園
コドモンで降園処理をしましょう。
- 18:16~20:15
- ・延長保育が可能です

デイリープログラム

3・4・5歳児

- 7:15~9:15
- ・登園時間
コドモンで登園処理をしましょう。
*7:15~8:15の時間帯は、当番保育士による異年齢保育をします。
持ち物のお仕度後に当番保育士に預ける際、いつもと変わった様子が
あれば必ず教えて下さい。
- 8:15~
- ・朝のお支度後、好きな遊びをする。
- 9:30頃~
- ・朝のグループタイム
みんなで集まって、日付・出席・お天気調べ、手遊び、歌、絵本
など子ども達の様子を合わせて行います。
- 10:00頃~
- ・本日の主となる活動をする
カリキュラムに（月案・週案）に沿った季節の遊びや発達に応じた
遊びを行います。
- 11:30頃~
- ・給食
- 13:00~15:00
- ・午睡時間
- 15:00
- ・目覚め
- 15:30
- ・おやつ
- 16:00~18:15
- ・降園準備 ・自由遊び
・帰りのグループタイム
・順次降園する
コドモンで降園処理をしましょう。
- 18:16~20:015
- ・延長保育が可能です



持ち物について

1歳児(すみれ組)

1歳児年度限定(つくし組)

毎日ご用意いただくもの	園に常備していただくもの
<ul style="list-style-type: none"> ・通園用手提げバッグ ・着替え1組(お昼寝前に着替えます) ・エプロン3枚 ・洗濯物持ち帰り用袋(エコバッグ等) 	<ul style="list-style-type: none"> ・着替え3~4組 ・紙オムツ7枚程度(おしり側に記名) ・エプロンの予備 ・カラー帽子 ・敷布団カバー ・掛け布団 <p style="text-align: right;">} 週末に持ち帰ります</p>



敷布団(1歳児クラス)

サイズは縦120cm×横70cm、厚みは約3cmです。サイズに合わせた敷き布団カバーをご持参ください。

2歳児(すずらん組)

2歳児年度限定(どんぐり組)

毎日ご用意いただくもの	園に常備していただくもの
<ul style="list-style-type: none"> ・通園用リュックサック ・着替え1組(お昼寝前に着替えます) ・エプロン1枚 ・洗濯物持ち帰り用袋(エコバッグ等) ・水筒 	<ul style="list-style-type: none"> ・着替え2~3組 ・紙オムツ5枚程度(おしり側に記名) ・エプロンの予備 ・クラス帽子 ・コットカバー ・掛け布団 ・持ち帰り用バック ・お道具(自由画帳・クレヨン) <p style="text-align: right;">} 週末に持ち帰ります</p>



エプロン

昼食とおやつで使用するエプロンを各自でご用意ください。

自分で着脱しやすいエプロンのご準備をお願いします。

(首回りがゴムになっていて、前掛け部分がタオル地の物)



毎日ご用意いただくもの	園に常備していただくもの
<ul style="list-style-type: none"> ・名前を書いたリュックサック ・コップ (巾着袋に入れて下さい) ・水筒 ・着替え 1 組 (巾着袋に入れて下さい) 	<ul style="list-style-type: none"> ・着替え 2~3 組 ・記名したビニール袋等 (洗濯物を入れます) ・通園バック ・クラス帽子 ・上履き・上履き袋 ・コットカバー ・掛け布団 ・お道具 (はさみ・水性ペン・クレヨン・自由画帳) <div style="text-align: right; margin-top: 10px;"> } 週末に 持ち帰り ます。 </div>



上履き

保育園では、上履きを使用しますのでご用意ください。毎週末持ち帰り、洗って清潔な状態にして休み明けに持参してください。



お昼寝用コットについて (2~5 歳児クラス)

コット (簡易ベッド) を保育園で用意いたします。コットカバーと掛布団 (毛布、タオルケット等) のご用意をお願いします。コットカバーと掛布団は、毎週末に持ち帰りますので、洗濯をして休み明けに持参してください。

*コットのサイズは縦 132 cm × 横 58 cm です。



コップ

割れにくいものを用意して、毎日持ち帰り洗ってきてください。



お道具

クレヨン、はさみ、水性ペン、自由画帳をご用意ください。年末と年度末に持ち帰りますので、買い替えや補充が必要なもの、記名等ご確認ください。コドモンから購入の申し込みができます。ぬり絵や折り紙等、お子さんの製作物は随時お持ち帰りください。



水筒

お子さんが自分で扱いやすい水筒 (プラスチック製の軽い物、開閉しやすい物) をご用意ください。肩紐は外して、水筒の中には麦茶やお水等甘くない物を入れてきてください。毎日持ち帰って洗ってきてください。ペットボトルの持参はご遠慮ください。

別添 1

1 保育・教育の提供に要する実費に係る利用者負担金

項目	内容、負担を求める理由及び目的	金額
日本スポーツ振興センター共済掛金	災害共済給付(任意)	年額 300 円
2号認定こどもに係る給食費	幼児主食費 幼児副食費	月額 1,500 円 月額 4,500 円
園外保育に係る費用	交通費・利用料など	実費（条件により異なる）
個人用保育用品（希望者）	おたより袋・はさみ・クレパス 水性ペン・自由画帳 カラー帽子等	実費

その他必要に応じて実費負担をお願いすることがございます。

2 感染症一覧

医師が記入した 【登園許可証明書】が必要な感染症	医師の診断を受け、保護者が記入する 【登園届】が必要な感染症
<ul style="list-style-type: none"> ・麻しん（はしか） ・風しん ・水痘（水ぼうそう） ・流行性耳下腺炎（おたふくかぜ） ・結核 ・咽頭結膜炎（プール熱） ・流行性角結膜炎（はやり目） ・百日咳 ・腸管出血性大腸菌感染症（O157,O26,O111 等） ・急性出血性結膜炎 ・髄膜炎菌性髄膜炎 	<ul style="list-style-type: none"> ・溶連菌感染症 ・マイコプラズマ肺炎 ・手足口病 ・伝染性紅斑（リンゴ病） ・ウイルス性胃腸炎（ノロ・ロタ・アデノウイルス等） ・ヘルパンギーナ ・RS ウイルス感染症 ・帯状疱疹 ・突発性発疹 ・インフルエンザ ・新型コロナウイルス感染症 <p>*インフルエンザと新型コロナウイルス感染症は専用の登園を使用してください。</p> 

3 登園を控えるのが望ましい場合（厚生労働省のガイドラインによる）

- 【発熱】** ・朝から 37.5 度を超えた熱と共に元気がなく、機嫌が悪い。 ・食欲がなく朝食、水分が摂れていない。
 ・24 時間以内に解熱剤を使用している。 ・24 時間以内に 38℃度以上の発熱があった。
 *発熱時の体温はめやすです。個々の平熱に応じて、個別に判断します。
- 【下痢】** ・24 時間以内に 2 回以上の水様便がある（流行期 11～3 月は 1 回以上）。
 ・朝排尿がない。・機嫌が悪く元気がない。・顔色が悪くぐったりとしている。・食事や水分を摂ると下痢がある。
 →しっかりと形がわかるような排便が確認できてから登園しましょう。
- 【嘔吐】** ・24 時間以内に 2 回以上の嘔吐がある（流行期 11～3 月は 1 回以上）。 ・嘔吐に伴いいつもより体温が高めである。
 ・食欲がなく、水分も欲しがらない。 ・機嫌が悪く、元気がない。 ・顔色が悪くぐったりしている。
 →通常通りの食事を摂取しても、嘔吐がないことが確認できてからの登園しましょう。
- 【咳】** ・夜間に咳のために起きる。 ・喘鳴や呼吸困難がある。 ・呼吸が速い。 ・少し動いただけで咳がでる。
- 【発疹】** ・発熱と共に発疹がある。 ・口内炎がひどく食事や水分が摂れない。 ・発疹が顔面等にあり覆えない。
 ・浸出液が多く他児への感染の恐れがある。 ・かゆみが強く手で患部を掻いてしまう。
 →医師に感染性がないと診断を受けてからの登園しましょう。

鼻水や咳が酷い場合は自宅にて十分な休息を取りましょう。保育園は集団生活の場です。早めの休息・受診・内服がお子さまの体調悪化防止、感染まんえん防止に繋がります。ご協力をお願い致します。必要な方は病児保育(利用には事前登録が必要です)をご案内致します。玄関カウンターにあるパンフレットをご覧ください。

別添2



延長保育について

<延長保育とは・・・>

各ご家庭で認定された保育時間（標準時間又は短時間）以外の時間帯に於いてやむを得ない事情により保育が必要な場合は、延長保育の利用が出来ます。

<夕方延長保育時の間食・夕食について>

18：30頃、お迎え時間に応じた補食を食べます。降園後、ご家族での食事の時間を大切にいただきたいとの思いから提供するものは夕食ではなく、補食となっております。

<夕方延長保育時間の活動について>

補食の後は、好きな遊びをして過ごします。お仕事が終わり次第速やかにお迎えにお越し下さい。

延長保育料金

標準時間利用の場合（7:15～18:15）

（単位:円）

利用児童数 利用時間			月 11 日以上利用			月 10 日以内利用		
			第1子	第2子	第3子	第1子	第2子	第3子
夕 延 長	30分 (18:16 ~18:45)	利用料	1,700	850	0	850	420	0
	60分 (18:16 ~19:15)	利用料	3,400	1,700	0	1,700	840	0
	90分 (18:16 ~19:45)	利用料	5,100	2,550	0	2,550	1,270	0
	120分 (18:16 ~20:15)	利用料	6,800	3,400	0	3,400	1,700	0

被保護世帯・市民税非課税世帯

利用児童数 利用時間			月 11 日以上利用			月 10 日以内利用		
			第1子	第2子	第3子	第1子	第2子	第3子
夕 延 長	30分 (18:16 ~18:45)	利用料	850	420	0	420	210	0
	60分 (18:16 ~19:15)	利用料	1,700	840	0	840	420	0
	90分 (18:16 ~19:45)	利用料	2,550	1,270	0	1,270	630	0
	120分 (18:16 ~20:15)	利用料	3,400	1,700	0	1,700	850	0

おやつ・補食は実費（1食50円）を頂きます。

短時間利用の場合（9:00～17:00）

（単位：円）

利用時間		利用児童数	月 11 日以上利用			月 10 日以内利用		
			第1子	第2子	第3子	第1子	第2子	第3子
朝延長	105分 (7:15～9:00)	利用料	5,950	2,970	0	2,970	1,480	0
	90分 (7:30～9:00)	利用料	5,100	2,550	0	2,550	1,270	0
	60分 (8:00～9:00)	利用料	3,400	1,700	0	1,700	850	0
	30分 (8:30～9:00)	利用料	1,700	850	0	850	420	0
夕延長	30分 (17:01～17:30)	利用料	1,700	850	0	850	420	0
	60分 (17:01～18:00)	利用料	3,400	1,700	0	1,700	850	0
	75分 (17:01～18:15)	利用料	4,250	2,120	0	2,120	1,060	0

被保護世帯・市民税非課税世帯

利用時間		利用児童数	月 11 日以上利用			月 10 日以内利用		
			第1子	第2子	第3子	第1子	第2子	第3子
朝延長	45分 (7:15～8:00)	利用料	1,270	630	0	630	310	0
	30分 (7:30～8:00)	利用料	850	420	0	420	210	0
夕延長	30分 (17:01～17:30)	利用料	850	420	0	420	210	0
	60分 (17:01～18:00)	利用料	1,700	850	0	850	420	0
	75分 (17:01～18:15)	利用料	2,120	1,060	0	1,050	520	0

※18:30 以降の延長保育については、標準保育時間に表示されている金額と同様

重要事項についての同意書

当園における保育の提供を開始するに当たり、本書面に基づいての説明を行いました。

保育園名：日吉ちとせ保育園

説明者職氏名：園長 平井 克枝

私は、本書面に基づき、重要事項の説明を受け、あらかじめ日吉ちとせ保育園の特定・教育保育の提供の開始について同意しました。

令和 年 月 日

保護者氏名：

児童氏名：

児童から見た続柄：